



高知市家具等転倒防止対策支援事業

～家具等の転倒防止器具の取付を無料で代行します～

事業
概要

家具等の転倒防止器具の取付を
無料で代行。※器具の代金負担は必要

支援
対象

高知市に居住し、住民登録のある世帯
※以前利用した世帯は対象外

申込
期間

令和7年5月26日（月）
～令和8年1月30日（金）

問い合わせ
申し込み先

高知市地域防災推進課まで
※詳細については裏面もご覧ください

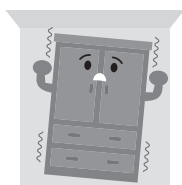


高知市地域防災推進課 ☎088-823-9040

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7-45 総合あんしんセンター3階



申し込みから器具取付までの流れ



①「申請書」を提出

申請書を切り離して記入し、地域防災推進課まで持参または郵送してください。

〒780-0850

高知市丸ノ内 1 丁目 7-45
総合あんしんセンター 3 階

※令和 8 年 1 月 30 日（金）必着

※予算等の都合によって、申込期間であっても受付を締め切る場合があります。

②「利用決定通知」が到着

申請書を審査後に発送します。

③「日程調整」の連絡

利用通知決定に記載されている事業者から電話連絡があります。

※利用通知決定に記載された事業者以外が連絡をすることはありません。不審な電話等がありましたら地域防災推進課（☎823-9040）までお問合せください。

④「事前調査」の実施（1 回目自宅訪問）

※事業者は必ず市の発行した「従事者証」を携帯しています。

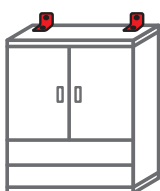
ご自宅を訪問し、相談の上、器具の取付に必要な内容を決めます。

- ・ 取付場所
- ・ 取付器具見積り
(5 点で約 5 千円～3 万円)

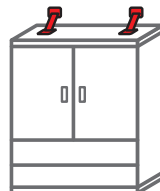
見積り内容に納得いただければ、事業者が器具を用意します。

例

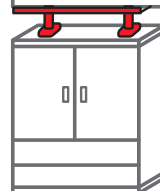
L 字型金具



ベルト式



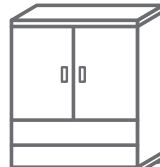
ポール式



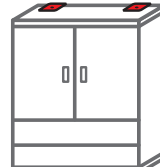
ストッパー式



マット式



L 字型金具 (下向き)



⑤「器具取付」の実施（2 回目自宅訪問）

※事業者は必ず市の発行した「従事者証」を携帯しています。

1 回目の訪問で決定した器具の取付けを行います。器具の代金を事業者にお支払いください。

